

令和 5 年度 評価対象事業

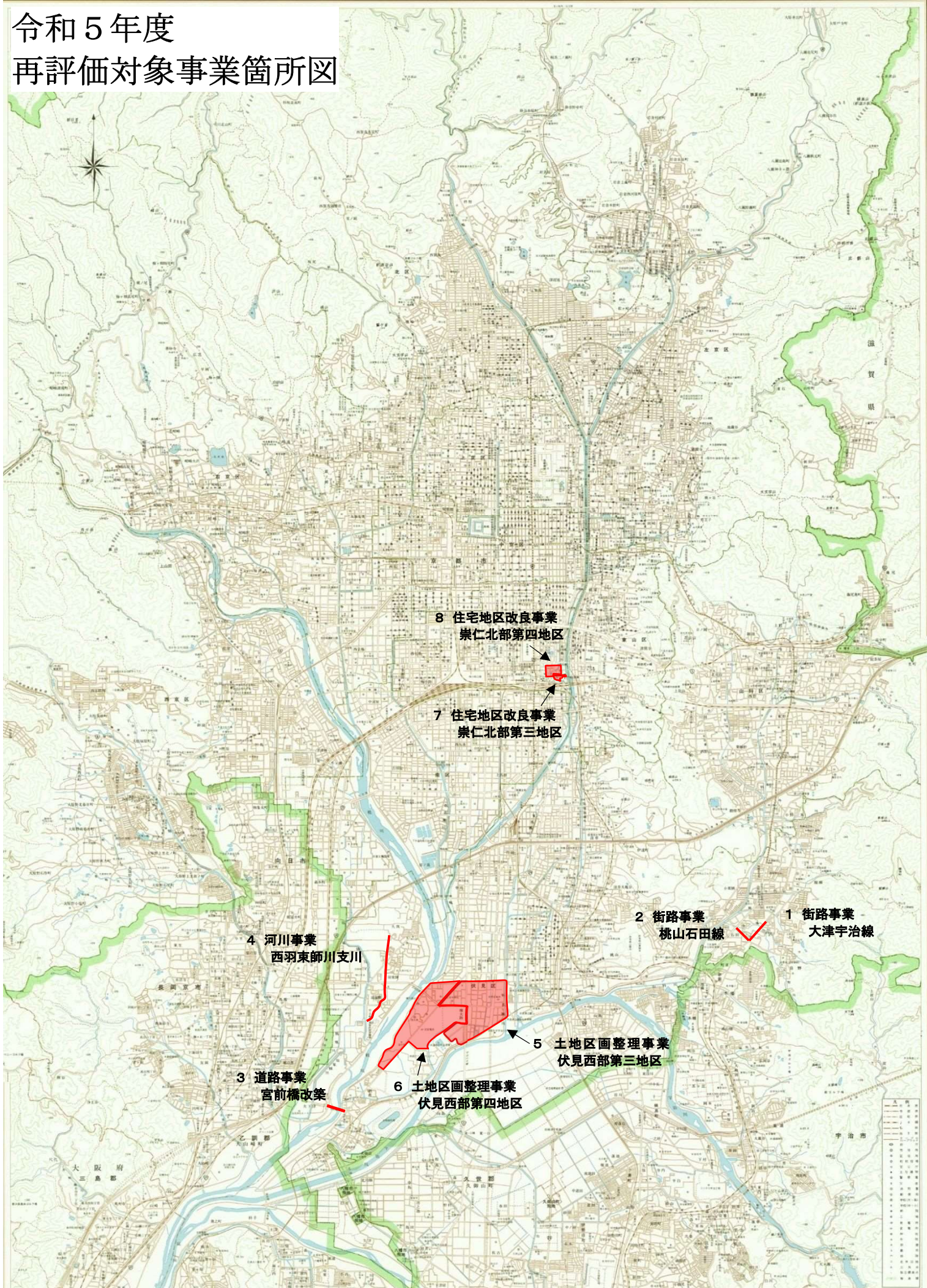
令和 5 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後 5 年間（下水道事業については 10 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④ 事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	備考
街路事業	1	大津宇治線	延長 L=396m 幅員 W=16m	H21 (2009)	③	15	平成30年度再評価実施
	2	桃山石田線	延長 L=364m 幅員 W=16m	H21 (2009)	③	15	平成30年度再評価実施
道路事業	3	宮前橋改築	延長 L=640m 幅員 W=15.0～ 18.5m	H21 (2009)	③	15	平成30年度再評価実施
河川事業	4	西羽束師川支川	延長 L=2,000m 幅員 W=17.4m	S61 (1986)	③	38	平成30年度再評価実施
土地区画整理事業	5	伏見西部第三地区	面積 A=104.5ha	S59 (1984)	③	40	平成30年度再評価実施
	6	伏見西部第四地区	面積 A=116.7ha	S62 (1987)	③	37	平成30年度再評価実施
住宅地区改良事業	7	崇仁北部第三地区	面積 A=2.73ha	S58 (1983)	③	41	平成30年度再評価実施
	8	崇仁北部第四地区	面積 A=6.8ha	S60 (1985)	③	39	平成30年度再評価実施

令和5年度 再評価対象事業箇所図



令和５年度 事後評価対象事業一覧

事後評価対象事業の該当条件

- ①新規採択時評価又は再評価を実施した事業のうち、事業完了後５年以内（廃棄物処理施設整備事業にあっては、事業完了後７年以内）の事業
- ②市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	完了年度	備考
河川事業	1	旧安祥寺川	延長 L=400m 幅員 W=2.7～ 4.7m	H2 (1990)	①	H30 (2018)	

令和5年度 事後評価対象事業箇所図

